

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第7期）について

山陽特殊製鋼株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、下記のとおり一般事業主行動計画（第7期）を策定いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日（3年間）

II. 内 容

1) 主に育児をしている社員を対象とする取組

| | |
|------|---|
| 目標1 | 育児休業制度に関して、計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。 |
| 男性社員 | 配偶者が出産した男性社員に対する育児休業等を取得した者の割合を50%以上にすること |
| 女性社員 | 取得率を80%以上にすること |

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 目標2 | 女性社員に対する、仕事との両立やモチベーション向上等のための支援を行う。 |
|-----|--------------------------------------|

2) 育児をしていない社員も含めて対象とする取組

| | |
|-----|-------------------------------|
| 目標3 | 年次有給休暇の取得率を2025年度までに80%以上にする。 |
|-----|-------------------------------|

3) 対象を自社の従業員に限定しない、雇用環境の整備以外の取組

| | |
|-----|--|
| 目標4 | 地域の小学生の工場見学、中学生の就業体験、および高校生のインターンシップの受入れ継続 |
|-----|--|

以 上